

**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要**

地方公共団体名【延岡市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 運営協議会(県)
(教育委員会及び国際交流部局等)
- 連絡協議会(県)
(教育委員会、学校管理職、学校の担当者等)
- 連絡会(市)
(日本語教育指導教員、日本語教育サポートー、市教育委員会担当者)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 運営協議会、連絡協議会の実施
- (2) 抱点校との連携
- (2) 日本語教育サポートーの配置(間接補助)
- (3) 「特別の教育課程」の作成・実施状況調査の実施
- (3) 「個別の指導計画」について作成
- (4) 連絡会での成果や課題の発表及び協議

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)
 - ・ 専門家から日本語指導の動向について学ぶことができ、より効果的な実践につながった。
 - ・ 取組の状況を情報交換することで、取組をプラスアップすることができた。
 - ・ 児童生徒の日本語の能力に差があり、それに応じた支援方法を検討する必要がある。
- (2)
 - ・ 日本語指導を必要としている児童生徒数に合わせて、日本語教育サポートーを配置することで、支援を必要とする全ての児童生徒に対応できた。
 - ・ 日本語教育指導員と日本語教育サポートーとの連携方法について、指導員の巡回等も検討する必要がある。
 - ・ 適切な日本語教育サポートーの配置のため、児童生徒の日本語の能力について測定できる人材を育成する必要がある。
- (3)
 - ・ 「特別の教育課程」について理解を深め、対象児童生徒一人一人の実態に応じた指導をすることができた。
 - ・ 「個別の指導計画」について、日本語教育サポートーの役割だけでなく、学校が組織として支援できる体制づくりが必要である。
- (4)
 - ・ 連絡会において、日本語教育指導員と日本語教育サポートーで実践を共有することができた。
 - ・ 実践や実践後の児童生徒の変容について共有、協議することで、対象の児童生徒一人一人に合った支援方法について検討することができた。
 - ・ 生活に必要な日本語能力は身に付いているが、日本語での教科学習に課題が見られる児童生徒についての支援方法について検討していく必要がある。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	3人 (2校)	2人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		0人 (0校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。